

(仮称) 富谷市民図書館整備 基本計画 (案) に係るパブリック・コメント 【ご意見の概要と市の考え方】

1 趣旨

(仮称) 富谷市民図書館整備の理念およびそれを実現するための機能とサービスを示す、(仮称) 富谷市民図書館整備基本計画の策定にあたり、より実効性の高い内容とするために(仮称) 富谷市民図書館整備基本計画(案)を公表し、広く市民の皆さまなどからご意見を募集するものです。

2 パブリック・コメントの対象

(仮称) 富谷市民図書館整備基本計画(案)

3 意見の募集期間

平成31年1月17日(木)～平成31年2月6日(水) 必着(21日間)

4 パブリック・コメントの結果

7名の方から総数約70件のご意見をいただきました。

類似のご意見を集約し、52件のご意見に対する市の考え方をまとめましたので、下表をご覧ください。

ご協力いただきありがとうございました。

いただいたご意見を基に、よりよい図書館づくりに努めてまいります。

意見 番号	ページ	項目	意見の概要	市の考え方
1	1～3	1 富谷市における図書館の役割とは	目的を問わず、全ての年齢層・立場の方が利用しやすい環境の整備を行ってほしい。	全ての方にとって利用しやすい図書館となれるよう、市民の皆さんとの協議を通して管理運営計画の中で検討していきます。
2	1～3	1 富谷市における図書館の役割とは	すべての世代に「魅力ある図書館」として、飲食スペース等々は大切であるが、図書館として「学ぶ」「読む」空間を第一に考えてほしい。	空間の配置につきましては、市民の皆さんとの協議を通して管理運営計画・基本設計の中で検討していきます。
3	1～3	1 富谷市における図書館の役割とは	「知育」に偏らず、文学や芸術に触れることを通し「他者・己・人間を知る」ことを大切にしてほしい。	ご意見を踏まえ、今後検討していきます。
4	1～3	1 富谷市における図書館の役割とは	司書の役割についての記述が巻頭にもあったほうがよい。	
5	2	1 富谷市における図書館の役割とは 1.2 富谷市の公民館図書室の現状・課題	資料が古いこと、十分な本の補修が行える費用・環境がないことなど、現状・課題について十分な理解をし、改善してほしい。	現状・課題について市民の皆さんとともに考え、解決策を管理運営計画・基本設計の中で検討していきます。
6	4～8	2 図書館整備の基本方針	図書システム・セキュリティ・著作権等の理解の徹底について十分に配慮してほしい。	理解の徹底に向けた取組みを管理運営計画の中で検討していきます。
7	4～8	2 図書館整備の基本方針	この基本方針を実現するために、特に財政面に重点を置きながら、計画策定に努めてほしい。	将来的な財政負担を考慮した事業費の中での整備となります。具体的なサービスについては、市民の皆さんとの協議を通して管理運営計画の中で検討していきます。
8	5～6	2 図書館整備の基本方針 2.3 6つの指針	6つの指針のうち、「4）コミュニティづくりの場所」に、「社会的少数者等、困り感のある市民には、積極的に相談にのりながら～」とあるが、この点は図書館として、どのように対応するのか？	具体的なサービスについては、市民の皆さんとの協議を通して管理運営計画の中で検討していきます。
9	8	2 図書館整備の基本方針 2.4.5 高齢者	高齢者にとっても新たな発見・成長ができる場所であり、「ボランティア＝高齢者」と受け止められかねない記述はいかがなものか。	利用する姿の一例として高齢者の項目にボランティアと記述しておりますが、年齢関係なく様々な方が活動できるものと考えております。具体的なボランティアのあり方につきましては、市民の皆さんとの協議を通して管理運営計画等で検討していきます。

意見 番号	ページ	項目	意見の概要	市の考え方
10	9~13	3 図書館のサービス目標	インターネットやモバイルの普及により非来館型サービスが今後増えることが予想されるが、これらに対する記述が貧困であると感じる。	非来館型サービスにつきましては、図書館が運営されていく中で当然求められていくものと考えております。具体的な内容についてはニーズを鑑みながら、市民の皆さんとの協議を通して管理運営計画等で検討していきます。
11	9	3 図書館のサービス目標 3.1 富谷市ネットワーク型図書館の構築	「各富谷市民図書館及び宮城県図書館を毎日本が巡り、利用者が希望する本を希望する館で次の日には受取れるようにし」とあるが、予約した本をすぐに取りに来る人ばかりでもないし、貸出中で次の日に受取れる本ばかりではない。 そして、宮城県図書館が富谷市民図書館のために、毎日配送に対応してくれるのか？	宮城県図書館とは今後も協議を進めてまいります。また、具体的なサービスについては、市民の皆さんとの協議を通して管理運営計画の中で検討していきます。
12	10	3 図書館のサービス目標 3.1.1 センター館の設置	「地域の公民館図書室」はどなたにとっても大切かつ必要な知的財産であり、それらの更なる充実・連携に加えてのセンター館整備だと期待していただけない、不十分であると感じている。 センター館の充実が、自ずと分館の充実につながるはずであり、今一度、「センター館としての図書館づくり」を確認していただきたい。	将来的な財政負担を考慮した事業費の中での整備となりますが、建物というハード面のみ重きを置くのではなく、空間の配置工夫やネットワークなどソフト面の充実を目指していきます。なお、具体的な内容については、市民の皆さんとの協議を通して管理運営計画・基本設計の中で検討していきます。
13	10~11	3 図書館のサービス目標 3.1.3 学校や施設との連携・ネットワーク形成	学校図書館で市民図書館の本の受取り・返却が可能なのか、とも思うが、実現すればより便利になる。	具体的なサービスについては、市民の皆さんとの協議を通して管理運営計画の中で検討していきます。
14	10~11	3 図書館のサービス目標 3.1.3 学校や施設との連携・ネットワーク形成	「学校図書館司書と市民図書館司書の合同会議や研修会を定期的に行うことで富谷市全体として司書の質の向上を図る。」ことは大変重要と考える。宮城県図書館との連携も必要だが、可能ならばセンター館の中に学校図書館支援用の資料スペース（開架・閉架問わず）を設けてほしい。学校・市民図書館司書間の会議等において、有効に資料巡回ができるよう調整を行ってほしい。	司書とともに富谷市民図書館に求められる蔵書の選書に取組んでいきます。なお、具体的なスペース及びネットワークのあり方については、市民の皆さんとの協議を通して管理運営計画・基本設計の中で検討していきます。

意見 番号	ページ	項目	意見の概要	市の考え方
15	11	3 図書館のサービス目標 3.3 蔵書計画	日本図書館協会の基準では人口5万人に対する蔵書数は25万7380冊となっている。現在、富谷市の人口は52,585人であり、今後も増加が見込まれているにもかかわらず、蔵書数が20万冊とはいかがなものだろうか。更に、分館の蔵書も含めての冊数であるという、考え方そのものに疑問を感じる。	将来的な財政負担を考慮した事業費の中での整備となりますが、センター館・分館のネットワークによる、蔵書の充実を目指していきます。ネットワークのあり方・蔵書計画については、市民の皆さんとの協議を通して管理運営計画の中で検討していきます。
16	11	3 図書館のサービス目標 3.3 蔵書計画	現在の公民館図書室の蔵書数を除くと、実質13万5,000冊の増にしなければならない。蔵書数は図書館の質にかかわる最重要要素であるため、せめて開館時に20万冊とすべきである。また、将来とは何年後を指すのか明確にしてほしい。	
17	14～23	4 市民図書館の建設計画	生涯学習や地域情報の拠点として図書館の面積、蔵書数があまりにも小規模だと感じる。総延床面積をありきとするのではなく、各々のスペースについて検討した上で必要な延床面積を決定してほしい。	将来的な財政負担を考慮した事業費の中での整備となりますが、建物というハード面のみ重きを置くのではなく、空間の配置工夫やネットワークなどソフト面の充実を目指していきます。なお、具体的な内容については市民の皆さんとの協議を通して管理運営計画・基本設計の中で検討していきます。
18	14～23	4 市民図書館の建設計画	静寂な読書空間、パソコンキーボード等の小音が許容される空間、アクティブラーニングや子供などの声が響いてもよい空間の区別を十分に確保できる設計にすべきである。	具体的なスペースについては、市民の皆さんとの協議を通して管理運営計画・基本設計の中で検討していきます。
19	14～23	4 市民図書館の建設計画	今後は資料の電子化が進むといっても、当分の間紙媒体が優勢であり、書架スペースを極端に狭くすることは、廃棄・増築・ディポジットなどのややこしい問題が生じ、司書の頭痛の種となる。	
20	14～23	4 市民図書館の建設計画	センター館を充実させるのであるならば、分館は縮小しても良いのではないかと。リノベーションにかかる費用を、センター館充実で使用してほしい。	より良い図書館となれるよう、具体的なリノベーションや分館のあり方について、市民の皆さんとの協議を通して管理運営計画・基本設計の中で検討していきます。
21	14～23	4 市民図書館の建設計画	受験勉強など机と椅子を借りるだけの利用者の扱いをどうするのか？	学習スペースを設ける予定であり、基本的には受け入れることとなります。ただし、学習スペース以外の図書館利用につながる取組み・働きかけを行うこと、利用時間の制限を設けることなどを検討していきます。

意見 番号	ページ	項目	意見の概要	市の考え方
22	14～23	4 市民図書館の建設計画	センター館は最重視すべき点であるにもかかわらず、基本的な考え方が曖昧であると感じる。	具体的なサービスについては、市民の皆さんとの協議を通して管理運営計画の中で検討していきます。
23	14	4 市民図書館の建設計画 4.1 市民図書館の規模	広く、蔵書が多い方が良いことは確かだが、市民バスなどの交通の便も含め、すべての人が入りやすく、利用しやすい施設とすること大切にしたい。	市民バスについては、企画政策課が行う市民バス路線などの再編検討において、交通ネットワーク網の構築を目指していきます。 また、より良い図書館となれるよう、具体的な図書館のあり方について、市民の皆さんとの協議を通して管理運営計画・基本設計の中で検討していきます。
24	14	4 市民図書館の建設計画 4.1 市民図書館の規模	外部資金 3 億円とあるが、将来の住民にも負担してもらおう、という観点から、地方債・銀行融資等の手段も検討し、公的自主財源を十分に確保することが大前提ではないか。資金が外部頼りでは、本気で図書館を建てる気があるのか疑問である。	市としまして、借金をしない方針で市政運営に取組んでおります。将来的な財政負担を考慮した事業費の中での整備となりますが、よりよい図書館整備・運営のため外部資金調達に努めていきます。
25	14	4 市民図書館の建設計画 4.1 市民図書館の規模	図書館整備には、建築等の開館準備費用及び開館後の運営費用が相当必要となる。市民の生涯の知的財産である施設が、将来にわたり維持・発展していくための費用を惜しまないようにしてほしい。	
26	14	4 市民図書館の建設計画 4.1 市民図書館の規模	「2 図書館整備の基本方針」において素晴らしい方針を示しているが、この規模の図書館で実現は難しいと感じる。	全ての方にとって利用しやすい図書館となれるよう、市民の皆さんとの協議を通して管理運営計画の中で検討していきます。
27	17	4 市民図書館の建設計画 4.2.2 センター館の規模	「センター館の総延床面積 1,700m ² 」で、文部科学省が市町村立図書館に求めている「障害者」「子供」「学生」等に対応する施設が整備できるのだろうか。例として、車椅子で書架と書架の間を通れるのか、など。	将来的な財政負担を考慮した事業費の中での整備となります。具体的な空間配置については、市民の皆さんとの協議を通して管理運営計画・基本設計の中で検討していきます。
28	18～21	4 市民図書館の建設計画 4.4 センター館機能の配置計画	学びのスペースについては、社会人や高齢者も利用できるよう、対象の考え方を拡げてほしい。	年齢関係なく様々な方にご利用いただけるスペースと考えております。全ての方にとって利用しやすい図書館となれるよう、具体的なスペースのあり方について、市民の皆さんとの協議を通して管理運営計画・基本設計の中で検討していきます。

意見 番号	ページ	項目	意見の概要	市の考え方
29	19～20	4 市民図書館の建設計画 4.4.3～4.4.4 児童開架スペース	乳幼児用・低学年用・高学年用と資料を分けることは困難であり、おはなし会についても乳幼児と小学生を一緒に行うことは難しいと考える。 成田公民館図書室とブレイルームを転用するのであれば、本を置かない乳幼児のスペースとして、親子を対象とした遊び・おはなし会のスペースや、誰もがくつろげるカフェを整備してほしい。	具体的な空間配置については、市民の皆さんとの協議を通して管理運営計画・基本設計の中で検討していきます。
30	20	4 市民図書館の建設計画 4.4.8 管理・運営スペース	日本では一般的に、職員の作業スペースなどの管理・運営スペースが小さくなりがちであるため、十分なスペースの確保を考えてほしい。	よりよい図書館運営には、管理・運営スペースも重要であると考えております。具体的なスペースについては、市民の皆さんとの協議を通して管理運営計画・基本設計の中で検討していきます。
31	21～22	4 市民図書館の建設計画 4.5 分館の位置と規模	分館となるのであればレファレンスサービスに対応できる司書配置にも期待したい。	具体的な職員体制について、市民の皆さんとの協議を通して管理運営計画で検討していきます。
32	22～23	4 市民図書館の建設計画 4.7 分館機能の配置計画方針	考えとしてはよいが、公民館機能としてのブレイルームの位置が重要となっている館もあり、読み聞かせ会でも多くの方が参加しているため、しっかりとした広さを残してほしい。	全ての方にとって利用しやすい図書館となれるよう、具体的なスペースについて、市民の皆さんとの協議を通して管理運営計画・基本設計の中で検討していきます。
33	22～23	4 市民図書館の建設計画 4.7 分館機能の配置計画方針	分館に事務機能を担保するスペース、本の修理等を行う作業室・書庫が必要である。	将来的な財政負担を考慮した事業費の中での整備となりますが、分館の管理運営上必要なスペースについて、市民の皆さんとの協議を通して管理運営計画・基本設計の中で検討していきます。
34	24～25	5 管理・運営	近隣で最近整備された図書館を参考に、より進んだ管理・運営を望む。その中でも、図書館の成長に欠かせない、人的資産である専門家（司書）の充実を検討してほしい。	具体的な職員体制について、市民の皆さんとの協議を通して管理運営計画で検討していきます。
35	24	5 管理・運営	教育委員会での直営方式で運営していく方針に賛成する。 ただ、民間活力導入によるサービス向上とは具体的にどのようなことを指すのか？図書館の質を左右する司書・職員等について安易に外部からの派遣等を行わないでほしい。	ボランティアを含めた市民協働の仕組みや、雑誌スポンサー制度など様々な手法を検討していきます。
36	24	5 管理・運営 5.1 休館日・開館時間	閉館時間は平日午後 7 時頃、土日祝午後 5 時頃を希望する。	具体的なサービスについては、市民の皆さんとの協議を通して管理運営計画の中で検討していきます。

意見 番号	ページ	項目	意見の概要	市の考え方
37	24	5 管理・運営 5.2 貸出条件	数年ごとに図書カードの再申請が必要と考える。引越しや、その他の理由で登録が不必要となる方も多いため、全ての登録を残したままというのは、管理・運営上も負担が大きいと感じる。	利用者登録規定については、今後配置される司書とも協議しながら管理運営計画の中で検討していきます。
38	24	5 管理・運営 5.3 貸出点数・貸出期間	「貸出点数は読めるだけ何冊でもかまわない」としている自治体もあるため、蔵書数を増やし、貸出点数を将来的に増やしてほしい。	将来的な財政負担を考慮した事業費の中での整備となりますが、運営していく中で、利用者の要望や蔵書数の状況に応じた貸出冊数の変更を検討していきます。
39	24	5 管理・運営 5.5 業務のシステム化	現在、予約本の準備ができたお知らせの手段は電話のみとなっている。電話に出られない方も多いため、職員・利用者双方のために E メール等の手段を検討してほしい。	具体的なサービスについては、市民の皆さんとの協議を通して管理運営計画の中で検討していきます。
40	25	5 管理・運営 5.6 職員体制	専門性の高い司書に整備・運営に携わってほしい。図書館技術に根ざした専門的知識を十分に有していること、インターネット技術へ十分な対応ができることなど、富谷市が望む「専門性の高さ」を明確にしたほうがよい。	専門スキルはもちろん市民協働・ネットワーク型図書館の運営に取り組むことができる方の募集を考えており、具体的な内容については、今後策定の管理運営計画や実際の募集要件で検討していきます。
41	25	5 管理・運営 5.6 職員体制	障害のある方の雇用も検討してほしい。	職員雇用について、今後様々な方向で検討していきます。
42	25	5 管理・運営 5.6 職員体制	この計画を実行できるよう、各館の職員の増員をしてほしい。	具体的な職員体制について、市民の皆さんとの協議を通して管理運営計画で検討していきます。
43	26	6 開館までの準備 6.1 設計者選定方法	建物の美観より機能重視の設計者を選んでほしい。	設計者の選定については、市民協働の下設計に取り組む姿勢も含めて総合的に判断できるような選定を検討していきます。
44	26	6 開館までの準備 6.1 設計者選定方法	今後、設計者選定に至るまでの経過や、公立図書館建築の実績等々について公表してほしい。	必要な情報については随時公表していく予定です。また、選定は市民参加型の「プロポーザル方式」を検討していきます。
45	26	6 開館までの準備 6.2 資料の収集・除籍	レファレンスのための百科事典や専門図鑑、調べる学習用の資料、富谷の歴史に関する資料を多数そろえてほしい。	司書とともに選書に組み、富谷市民図書館に求められる資料について検討していきます。

意見 番号	ページ	項目	意見の概要	市の考え方
46	26	6 開館までの準備 6.4 市民との協働	「司書のレファレンス対応を強化するために、貸出返却作業等、ボランティアの協力が必要になる」とあるが、司書が貸出返却作業に携わり、書架を歩いて配架することで気付けることが多くある。ボランティア本来の役割について職員・市民皆さんで勉強していく必要があると考える。	ボランティアの作業内容については、市民の皆さんとの協議の上策定する管理運営計画や、実際に図書館サポート組織や図書館フレンズ（仮称）が設立された際の勉強会や協議の中で検討していきます。
47	26	6 開館までの準備 6.4 市民との協働	図書館協議会の設置は、なるべく早い段階で行ってほしい。	図書館協議会は、図書館の運営に関する事項を検討するために設置することができるかとされており、具体的な設置時期については、図書館設置条例の制定と併せ検討していきます。
48	27	6 開館までの準備 6.5 財源の確保	「資金調達が目標値に達しなかった場合には、計画の見直しを行うなど柔軟に対応する。」ことに賛同する。 貴重な財源を使うため、市民が納得する図書館をつくることが重要。	将来的な財政負担を考慮した事業費の中での整備となりますが、その中でも、市民の皆さんとの協議を通してよりよい図書館を目指していきます。
49	27	6 開館までの準備 6.5 財源の確保	「外部資金 3 億円の調達」、「調達目標値に達しなかった場合の計画の見直し」に不安を覚える。	
50	28	7 センター館の建設及び分館のリノベーションの建設スケジュール	これ以上「行政需要の増大」を理由にした建設の先送りはせず、予定通りに進めてほしい。	スケジュールどおりに進めることを目指しますが、緊急性の高い事業を優先する場合があります。
51	28	7 センター館の建設及び分館のリノベーションの建設スケジュール	柔軟に対応する姿勢で良いと思う。	また、将来的な財政負担を考慮した事業費の中での整備となりますが、その中でも、市民の皆さんとの協議を通してよりよい図書館を目指していきます。
52	28	7 センター館の建設及び分館のリノベーションの建設スケジュール	スケジュールの延期を期に、市民に各段階の現状を周知・協議をし、市民の声を十分に反映させた図書館の建設を望む。	継続した市民の皆さんとの協議を通してよりよい図書館を目指していきます。

【その他のご意見】 今後の図書館整備の参考とさせていただきます。

- 今後ブックスタートを実施する計画があるのか？（2.4.1 子供と子育て世代）
- 各公民館の中に市民図書館の分館が存在する位置づけであるが、公民館法・図書館法の明確な住み分けを行う必要があると考える。（3.1.2 公民館図書室の分館化）
- 図書館の公民館からの分離手続きが必要と考える。（3.1.2 公民館図書室の分館化）
- 蔵書冊数は、センター館のみの冊数ととらえてよいのか？（3.3 蔵書計画）
- 成田公民館の一部をセンター館として整備する計画の中で、一番の懸念は公民館従来の活動・機能を損ねてしまうことである。（4 市民図書館の建設計画）
- センター館と分館を併せて、「事業費・総延床面積」としたところに無理を感じる。（4.1 市民図書館の規模）
- 施設全体の管理・運営の責任者は公民館長・図書館長どちらにするのか示してほしい。（5.6 職員体制）
- 開館までの過程において「市民にとって良い図書館をつくる姿勢」が必要不可欠である。図書館整備にかかわる全ての人に、様々な知識の取得・努力・検討を惜しみなく、情熱を持って取組んでいただきたい。（6 開館までの準備）
- 新しい図書館のコンセプト作成の際、機能面や施設面において他自治体等の図書館が参考になるのでは。（6 開館までの準備）
- 専門職員の育成には、十分な研修機会の確保及び研修会以外にも勉強の場を設けることが必要だと感じる。（6.3 専門職員の育成）
- 図書館において専門職員の育成はとても大事な部分である。（6.3 専門職員の育成）
- 公民館図書室を閉鎖することなく、スムーズに図書館を開館してほしい。（7 センター館の建設及び分館のリノベーションの建設スケジュール）